

令和3年第15回紋別市農業委員会総会（第1日）

- 1 開会日時 令和3年9月29日
開会午後1時34分

2 議事日程

- 日程第1 会期の決定
日程第2 報告第1号 農用地利用調整申出について
日程第3 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の成立状況の確認について
日程第4 議案第2号 現況証明願について
日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
日程第6 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7 決議案第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

3 出席委員（14名）

議長	千葉好弘君	職務代理	富永克治君
2番	那須信利君	5番	渡邊修君
6番	武田政一君	7番	植田市子君
8番	壽見義忠君	9番	長谷川保君
12番	木原閱治君	13番	夏野善徳君
14番	柳澤路子君	15番	平石栄司君
17番	佐藤雅広君	19番	石田哲夫君

4 欠席委員（5名）

1番	平野道教君	3番	砂原一夫君
4番	岩田博教君	16番	竹村勉君
18番	田中賢治君		

5 事務局出席職員

事務局長	内田誠君	庶務係長	吉野久寿君
農地係長	安部勝喜君	庶務係兼農地係	渡邊崇雅君

午後1時34分 開会

○議長（千葉好弘君） それでは、これより第15回紋別市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は、14名であります。よって、開議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事録署名委員には、9番長谷川委員、12番木原委員のご兩名をご指名いたします。

ここで、事務局より諸般の報告を申し上げます。

事務局長。

○事務局長（内田 誠君） 本日の欠席委員でございますが、平野委員、砂原委員、岩田委員、竹村委員、田中委員より届け出がございます。

次に、本日の議事日程ですが、お手元に配付しております議事日程表のとおり日程第1から第7までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉好弘君） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に日程第2、報告第1号農用地利用調整申出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは報告第1号、農用地利用調整申出について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、農用地の利用権設定等の調整申出書の提出が8件ありましたのでご報告申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

以上でございますが、詳細につきましては調整委員よりご説明がございます。

○議長（千葉好弘君） それでは、調整にあたっている調整委員より説明をお願いいたします。

1番について壽見委員お願いいたします。

○8番（壽見義忠君） 継続で今回お願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま壽見委員より継続ということでございますが、1番について質疑を行います。

何かご意見、ご質問ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に2番について長谷川委員お願いします。

○9番（長谷川保君） 継続でお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま長谷川委員より継続というお話がございました。2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に3番について佐藤委員お願いします。

○17 番（佐藤雅広君） はい、継続をお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま佐藤委員より継続という説明がございました。3 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に 4 番及び 6 番並びに 7 番について那須委員をお願いします。

○2 番（那須信利君） 4 番は、前回借りている●●●●さんにまた借りていただくということでよろしくお願ひいたします。6 番、7 番については継続という形でよろしくお願ひいたします。

○議長（千葉好弘君） ただいま那須委員より説明がございましたが、4 番及び 6 番並びに 7 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に 5 番について武田委員をお願いします。

○6 番（武田政一君） 継続をお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま武田委員より継続ということでお話がございました。5 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に 8 番について柳澤委員をお願いします。

○14 番（柳澤路子君） 継続をお願いします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉好弘君） ただいま柳澤委員より説明がございましたが、8 番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、報告第 1 号を終了いたします。

次に日程第 3、議案第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知書の成立状況の確認についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） 議案第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知書の成立状況の確認について、農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき合意解約通知書の提出が 1 件ございましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。本案について何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第4、議案第2号現況証明願についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） はい、議案第2号、現況証明願について、このことについて記載のとおり願出が2件ありましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお資料は、総会資料の1ページから9ページまでとなっております。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、担当委員より説明をお願いいたします。

1番について武田委員お願いします。

○6番（武田政一君） はい、総会資料の2ページ、3ページ、4ページ、5ページですけれども、それぞれ土地が飛んでおりますけれども、長い間使っているのを見たことがございません。それと木が生えてまして、とても農地としては認められないんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉好弘君） ただいま武田委員より説明がございました。1番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（発言する者なし）

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

質疑がないようですので、次に2番について、佐藤委員をお願いいたします。

○17番（佐藤雅広君） はい、一応、現況を見ましたけれど、山林化になっており農地としては使用できないと判断しましたので、よろしくをお願いします。

○議長（千葉好弘君） ただいま佐藤委員より説明がございました。2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより1番及び2番の2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番及び2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第5、議案第3号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

本案の1番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、私が議事参与制限に該当いたします。

それでは先に2番及び3番を審議いたしますので、2番及び3番について事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、紋別市より求められた3件の農用地利用集積計画について議決を求めるものでありますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

（総会議案に基づき朗読）

○議長（千葉好弘君） それでは、これより質疑を行います。2番及び3番について何かご意見、ご質問はご

ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

これより2番及び3番の2件について採決いたします。

お諮りいたします。

2番及び3番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に1番について審議いたしますので、議長を代理と交代いたします。

○会長職務代理(富永克治君) それでは、1番について事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長(吉野久寿君) それでは売買の1番についてご説明いたします。

(総会議案に基づき朗読)

○会長職務代理(富永克治君) それでは、これより質疑を行います。1番について何かご意見、ご質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

1番は原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

以上、わたしの役目は終了しましたので、議長を会長に交代いたします。よろしく申し上げます。

○議長(千葉好弘君) 次に日程第6、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長(吉野久寿君) 議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条第1項の規定による許可申請が記載のとおり2件提出されましたので、議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

資料は、総会資料の10ページから22ページまでとなっております。

(総会議案に基づき朗読)

以上でございますが、詳細につきましては渡邊主任よりご説明申し上げます。

○議長(千葉好弘君) 渡邊主任。

○庶務係兼農地係主任(渡邊崇雅君) それでは、ご説明いたします。

資料10ページからとなります、こちらは息子さんにあたります●●●●さんへ使用貸借で設定していましたが、●●●●さんが一戸法人を立ち上げたためそちらへ使用貸借にて権利設定するものであります。11ページには対象地の地図、12ページから14ページには地番図を付けております。次に15ページの農

地法第3条の調査書に基づき、借受人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと考えます。

続きまして、資料16ページからとなります、こちらは●●●●さん本人の所有地を自身で立ち上げた法人へ使用貸借にて権利設定するものであり、17ページには対象地の地図、18ページから21ページには地番図を付けております。次に22ページの農地法第3条の調査書に基づき、借受人が農地法第3条第2項の各号に規定する不許可要件に該当しないか否かを審査した結果、いずれの不許可要件にも該当しないと考えます。

以上です。

○議長（千葉好弘君） それでは担当委員より補足説明等ございましたら、発言願います。

使用貸借の1番及び2番について、佐藤委員お願いします。

○17番（佐藤雅広君） ●●●●への使用貸借ということで、問題ないと思います。よろしく願います。

○議長（千葉好弘君） それでは、1番及び2番について質疑を行います。何かご意見、ご質問はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

なければ質疑を終結いたします。

これより1番及び2番の2件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

1番及び2番は原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって原案のとおり決定いたしました。

次に日程第7、決議案第1号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

庶務係長。

○庶務係長（吉野久寿君） それでは決議案第1号、農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、次のページに決議案、また総会資料の23ページ以降には決議を求める北海道農業会議及び全国農業会議所からの依頼文を掲載してございますので、こちらについては後ほどご通読願います。

依頼の趣旨には、一昨年になりますが全国的に農業委員会での農地転用手続きに係る不祥事が重なったことを踏まえ、全国すべての農業委員会が法令順守や倫理観を高めるよう、農業委員会の法令遵守の申し合わせの決議を総会時において実施すること、さらに申し合せ決議や注意喚起の内容を総会議事録に残すことを強く求められてございます。

このことから、本市農業委員会においても、農地制度の厳正な執行を徹底し、綱紀の保持に一層努めるため、法令遵守の申し合わせの決議を行うものでございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（千葉好弘君） それでは決議案第1号について質疑を行います。何かご意見、ご質問ございませんか。

(発言する者なし)

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

決議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって決議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

これで議案の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第15回紋別市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時55分 閉会